

【論文】

関東大震災における内村鑑三と賀川豊彦

黒川 知文

はじめに

1923年9月1日11時58分32秒、大地震が南関東に発生した。地震による死者と行方不明者は推定10万人を越えた。本所では37000人が犠牲になった。

日本の基督教徒を代表する内村鑑三（1861-1930年）と賀川豊彦（1888-1960年）は、関東大震災にどのように応答したのであろうか。

両者の大震災における言動については近年において先行研究がいくつかあるが、両者の比較研究は未開拓である。⁽¹⁾ 本稿では内村に関しては、論文、日記、書簡等を、賀川に関しては、論文、小説等を史料にして、両者の実際の行動と震災論を比較して考察する。

1 震災直後の内村鑑三

内村は中田重治と1918年1月から再臨運動を開始した。運動は関東と京阪神の主要都市を中心に岡山、軽井沢、北海道に及び、都市の知識階級や学生の間広がった。だが1919年6月から内村は再臨運動から撤退して、大手町衛生会館講堂において「モーセの十戒」講演を開始した。⁽²⁾ その後は『聖書之研究』発行と聖書講演を活動の中心にした。1921年以降は「ロー



写真1 晩年の内村

マ書講演」に力を注いだ。1922年10月からは「キリスト伝の研究」講演を開始し、1923年7月には有島武郎の心中事件を批判して『万朝報』に「背教者としての有島武郎氏」を寄稿した。

軽井沢における休暇

内村は、1923年7月20日から書生数名を連れて軽井沢に一軒を借りて休養しつつ、執筆活動、宣教師との交流、軽井沢集会堂での講演を行った。⁽³⁾

軽井沢での夏は内村にとってどのようなものであったのか。8月9日の田中竜夫宛ての書簡で「今年の夏も亦好き休みには成りませんでした、内外人との交際の為に大分に勢力を奪はれました、宣教師は見れば見る程イヤになります」と、人との交流と宣教師への不満を述べ、「9月1日より沓掛星の湯へ移ります」と結んでいる。⁽⁴⁾ 同日青木義雄に宛てた書簡でも「来る日より本当の休みを得んために沓掛の星の湯へ行きます」と述べており、9月1日は沓掛の星の湯へ行き休養する予定であったことが分かる。⁽⁵⁾

9月1日に関東大震災の報を内村は隣家の小野塚喜平次（1871-1944年、1928年から東京帝国大学総長に就任）から聞いた。居合せた石原兵永（1895-1984年、青山師範の教員で夏休みには内村と過ごす）は以下のように記している。

先生は庭先の草の上に椅子を出し、暗闇の中で、いつまでも祈っておられた。お互いは床に就いてもなかなか眠れず、先生は床の中から時々声をかけて、私たちをはげましてくださった」・・・（翌日の夜明けに）先生は言われた。「大丈夫。神に頼っているのが、ただ一途である。多くのクリスチャンが、このような場合に救われた例がある。天然ばかり見ると気を落とす。しかし神の意志が働いている。いかなる事があっても、クリスチャンには最悪は来ない」。⁽⁶⁾

内村は長時間祈り、神を信じる者に最悪は来ないとの内的確信を得て、弟

子たちを励ましていることが分かる。

内村は日記に以下のように記している。

9月1日（土）雨 正午少し前に強震を感じた。浅間山噴火の前兆に非ずやと思うて驚いた・・・東南の空遙に火焰の揚るを見た。東京に在る妻子家族の身の上を思ひ、心配に堪へなかつた、夜中幾回となく祈つた。そして祈つた後に大なる平安を感じ、黎明まで安眠した。⁽⁷⁾

内村は、まず家族の安否を心配し、神に祈って平安を得ていることが分かる。

東京への帰宅

翌9月2日、内村は石原と羽仁元吉とともに午前10時10分軽井沢発の汽車で東京に向つた。途中、汽車は荒川鉄橋に近い川口町駅で動かず、下車し、内村は「病める足を引きづりながら」柏木の自宅に22時に帰つた。12時間かけての帰宅であつた。家族に負傷者はなく、家屋の被害も軽微であつたが、余震があるためにその夜は家族と共に露營した。食糧は三日分しかなかつたが近所同士で分け合っている。

9月4日に4年間聖書講演をした大手町衛生会講堂が消失したのを知り、内村は「嗚呼我が懐かしき衛生会講堂よ」と悲しんだ。⁽⁸⁾

内村は、9月5日の日記に「是は恩恵の裁判である。東京は今より、宗教道德の中心として全国を支配するであろう」と記し、自宅玄関に以下の張り紙をした。

今は悲惨を語るべき時ではありません。希望を語るべき時であります。夜はすでに過ぎて光が臨んだのであります、皆様、光に向つてお進みなさい。殺さん為の打撃ではありません、救はん為の名医の施した手術であります。感謝して之を受けて、健康にお進みなさい。⁽⁹⁾

「恩恵の裁判」「希望を語るべき時」「光が臨んだ」「救はん為の名医の施した手術」と、内村は震災は神による救いのためであると、積極的な面を論じたことがわかる。

9月6日からは今井館聖書講堂を警衛のために上京した仙台第二師団の小隊に22日まで内村は提供した。余震の続く中、しばらく家で過ごした。

日曜日の礼拝

9月9日は日曜日であり、震災後初めて内村宅で聖会（礼拝）を行った。来会者は少なく20人ほどであった。近所に配慮して讚美歌頌栄を廃してマタイ福音書24章の終末預言の箇所を朗読して第二ペテロ書3章10-13節から「末日の模型」と題して講じた。

9月12日に内村は松屋呉服店の自動車に乗り、震災後にはじめて東京市内の被害状況を巡視した。「其惨状言語に絶せりである」と内村は驚き、以下のように記している。

花の都は荒野に化したのである。之を見て我心は狂はん計りである。今に至て役にたつ者は青年時代より養ひ来りし信仰である・・・東京は滅びても、日本国は滅びても、然り、滅びない者が唯一つある。それはキリストの十字架である・・・我等信者は覆滅の惨状を見て人と共に嘆くことなく、主の十字架を仰瞻て永久不滅の希望を起すべきである。⁽¹⁰⁾

震災による惨状を初めて見て、内村は「狂はん計り」の心境にあった。9月13日に小野塚喜平次に宛てた書簡にも「昨日初めて日本橋附近の焼跡に行き実地を目撃して実に驚きました。東京は元の野原に還ったのであります」⁽¹¹⁾と述べている。また10月8日に太田十三男に宛てた書簡にも「犠牲の余りに莫大なる故に口を緘して語り価値ありません」⁽¹²⁾とも述べている。かなりの衝撃を受けたことが分かる。9月20日に米国のベルに宛てた書簡では、震災の状況を述べた後に「ヘブル書12章25-29節、第二ペテロ3章

10-13 節が震災の印象と希望だとしている。⁽¹³⁾

衝撃からすぐに信仰に立ち返って、キリストの十字架に「永久不滅の希望」を見出したことが分かる。

9月16日、日曜日の朝の集会には50人余りの来会者があった。詩篇46篇「神は我らの避けどころ」とマタイ福音書28章18節「わたし（イエス）には天においても地においても、すべての権威が与えられています」を讃美歌の代わりに朗読し、「彼（イエス）の許可なくして何事も起こらない……（今回の震災は）日本の国民の為に、世界全人類の為に、最大の善を行ふ為に起つた事である。我等は何故にさうである乎、其理由は判明らない」と講じた。⁽¹⁴⁾

9月19日には「来る人毎に悲惨の経験と実話とを語る。之を聞いて自分も消入る計りに感ずる。希望を語つて相互を力附けんとする者は一人もない」⁽¹⁵⁾と述べ、事態の厳しさを内村は把握して、しばらく意気消沈していることが分かる。

9月20日は「祈祷と学習にて」過ごした内村は、21日には、以下のよう
に他者に同情するが救援できない状況を述べている。

罹災者の事を思へば耐へられぬ苦痛である。乍然自分の如きは平素斯かる場合に処するの途を唱へ来つた者であるが故に此際急に慰安救護に従事するの途を知らない。唯僅かばかりの自分相応の奉仕を為すまでである。⁽¹⁶⁾

内村は、罹災者に同情するが、救援活動をした経験もなく救援方法も知らない自分の立場を正直に述べている。

9月23日、日曜日の聖書研究会は、午前と午後に分けて今井館聖書講堂で開かれた。

午前に80人、午後には15人の来会者があった。来会者は増えたが会員の4人が震災で死亡し、内村は多くの哀しい話を聞かされる。内村はヘブライ

書 12 章 8 節「もしあなたがたが、すべての子が受けている訓練を受けていないとしたら、私生児であって、本当の子ではありません」から、震災は神からの試練であると、「一同の元気を引立んとして勤めた」。⁽¹⁷⁾

精神的復興

9 月 25 日には、東京市民が都市復興だけに従事して、「此天譴に遭ふて自己に省みるの気風に乏しきは悲しむべき事である」と記している。「天譴」を使用していることに注意したい。またこの日には、本所から避難してきた罹災者がいて、その惨状を物語っている。また内村は「我等の信仰の友にして絶望に沈んだ者の、未だ一人もあるを聞かない」⁽¹⁸⁾と述べ、会員の動向に内村の関心がある事が分かる。

9 月 27 日には、東京市の復興が商売や物質的復興に集中していることに対して、「精神的復興を語る者は一人もいない」と内村は批判している。9 月 28 日の日記には「罹災者に対し同情に堪へない」と記し、雑誌の編集と原稿書きのために全日過ごしている。9 月 29 日に軽井沢を引き上げることを依頼している。

内村は、休養すべき夏の休暇が予期せぬ地震により台無しになったことを「多事多難なる夏であった、休養どころではない、言尽くされぬ心の悩みであった。『主よ赦し給へ』である」と結んでいる。⁽¹⁹⁾

9 月 30 日日曜日の朝の集会には百人以上、午後の集会には十数人の来会者があった。かなりの増加がみられる。創世記 18-19 章から「ソドムとゴモラの覆滅」と題して、震災の意義について講じている。⁽²⁰⁾

自警団に参加

震災後二日目の 9 月 3 日には、「放火の虞ありとて各家警衛の任に当つた」⁽²¹⁾とあり、自警団がすでに自発的に形成されたと考えられる。

10 月 5 日には、自警団に関する以下の記述がある。

10月5日（金）晴 昨夜順番に当り、自警団の夜番を務めた。内村医学士（長男の祐之）金剛杖をつき提燈を持つて前に進み、老先生（内村）拍子木を鳴らしながら其後に従ふ。昼間は到底演じ難き業である。震災が産出せし滑稽の一である。⁽²²⁾

3月に東京帝国大学を卒業した長男の後に拍子木を鳴らしながら内村は歩いた。内村祐之（1897-1950年）は、1923年に東京帝国大学を卒業して医局に勤務していた。

10月18日の日記にも「災後五十日を経る今日、放火窃盗の危険は依然として存し、我等は交代に夜毎に警戒せねばならぬのである」⁽²³⁾、10月27日にも「昨夜も亦夜警であった。若き医学士を助けて、少しなりと彼の任務をして軽からしめんと務めた」⁽²⁴⁾とある。

したがって、震災後2か月間、町内会が主催する自警団による夜警に、内村は9月3日以降、家族で数度、従事している。これはあくまでも町内の安全確保のためであり、勿論特定民族を殺害してはいない。自治会の業務であった。

2 内村鑑三の震災論

震災後、渋沢栄一は、『主婦の友』10月号で以下のように天譴論を展開した。

今回のしんさいは、未曾有の天さいたと同時に天譴である。維新以来、東京は政治経済其他全国の中心となつて、我国は発達して来たが、近来政治界は犬猫の争闘場と化し、経済界亦商道地に委し、風教の退廃は有島事件の如きを賛美するに至つたから此天さいは決して偶然ではない。⁽²⁵⁾

渋沢は、政治界経済界と風教の退廃に対する天の処罰であるとする天譴論

を述べた。天譴論は渋沢に限らず、当時のほとんどの人に支配的であった。

他方、内村の震災論は、自ら発行する『聖書之研究』ではなくて、対外的な雑誌である『主婦之友』に10月1日に寄稿した「天災と天罰及び天恵」に述べられている。内村の震災論は以下の3点にまとめることができる。

第一に、天災は自然現象である。東京市民がすべて聖人であったとしても「地震は起こるべき時には起こつたに相違ありません」⁽²⁶⁾

第二に、天災は、人によっては恩恵にも刑罰にもなる。「斯かる市民（風教墮落した市民）に斯かる天災が臨んで、それが天譴又は天罰として感ぜらるるは当然であります」と論じ、内村は渋沢の天譴論を一部認めていることが分かる。⁽²⁷⁾

第三に、天災の犠牲者の死は他者のための贖罪の死である。「彼等は国民全体の罪を贖はん為に死んだのであります・・・払ひし代償は莫大でありました。然し挽回した者は国民の良心であります・・・新日本の建設は茲に始まらんとして居ます」⁽²⁸⁾

内村は、今後すべきことは、「無数の学校の復活」「孤児院の建設」であると述べ、「敬虔に満ちたる、勤勉質素の東京市を見んと欲します」⁽²⁹⁾と希望を表明している

このように、内村も当初は「天譴」を使用するが、日本人が罪を悔い改めず神を信じていないことへの神の「天罰」であり、震災の犠牲者は生き残った者が再出発するための神の愛による贖罪死であったと、震災の信仰的な意味づけをしている。

9月9日に書き上げて10月10日の『聖書之研究』に掲載された「末日の模型 新日本建設の絶好の機会」では、以下の3点が論じられている。

第一に、罪なき者が犠牲になった意味はわからないが、「最も甚だしく痛み給ふ者は天に在ます神御自身であると信ずる」。

第二に、「罪人に臨む滅亡は適當の刑罰であつて、無辜に臨む死は一種の贖罪の死である」、第三に、この度の震災は、終末に全世界に起きる災害の「模型」である。

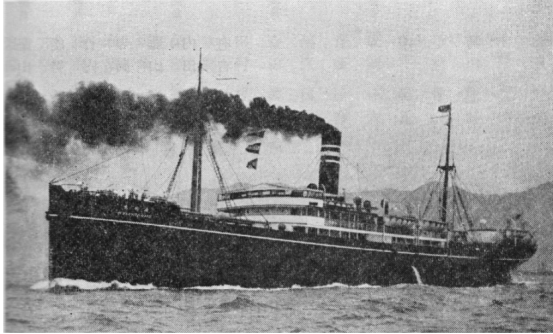


写真2 山城丸『日本郵船戦時船史上巻』(1971年)348頁。

そして、「終末ではない、新天新地の開始である」として、震災により、「同胞間の同情の泉が開かれた」、日米関係が良好になった、敵国であった中国が米穀を日本に援助した、事を挙げ、最後に「茲に新日本国建設の絶好の機会を与へられたのである」⁽³⁰⁾と結んでいる。

3 震災直後における賀川

神戸にいた賀川は9月2日、朝の礼拝後に『大阪毎日新聞号外』で地震の報を知り、神戸YMCAで救護について話し合い、海路山城丸(写真参照)⁽³¹⁾で関東に向かった。

9月2日の朝刊をみた私は その朝同志に檣を飛ばして その日の正午に神戸山手の青年会館に集まり 関東救援の協議を遂げ 私と福音教会の佐藤君の2人は その日の午後4時に出る救援船山城丸に便乗することになった⁽³²⁾

3日午後8時半に横浜港近くに着き、4日の未明に横浜港に着岸して、賀川は現地を視察した。徒歩により、桜木町、東神奈川、川崎へ。六郷川から品川まで一時間汽車に乗った。明治学院の中山昌樹(1886-1944年)宅で宿

泊した。この時賀川は中山宅に朝鮮人学生数人が匿われていたことを知った、また武装した自警団も見ている。5日には赤羽根崎、芝公園、丸の内、神田橋、そして神田にある基督教青年会館に行った。そこで救助活動を始めようとする山本総主事、石田友治、十数名の学生に出会った。

みな私等の来たのを見て大に喜んだ。私は東京の復興に就て 互いに打合せをなし 灰燼の中に座つて共に祈つた。「主よ 東京を灰燼の中より再興し給へ」と祈りの後直に上野公園のミルク配給の模様を見に行った。⁽³³⁾

賀川は、彼らと会って祈り、現地調査をした後に、今後の取るべき行動を考えた。

上野公園の状況を見て賀川は「私は一刻も早く 関西に帰って 京阪神の同志に模様を報告し 物資を送ることを約して 日暮里に出ることにした」⁽³⁴⁾と決意した。夜は再び明治学院に宿泊した。

9月6日8時半に品川から列車で東神奈川まで行き、材木船東華丸で清水まで行き、清水から列車で帰宅した。

帰ってから 二日間は十分眠ることが出来なかった。日が立つと共にその惨状が現実的になるのであった・・・今 私は全く精神的無能力者のやうに茫然として机の前に座つてゐる。私は何から手をつけて善いやらわからない。先づ 東京 横浜の疵口を癒やさねばならぬ。その癒える日まで私は半狂乱者である⁽³⁵⁾

現地の予想以上の惨状を視察して、しばらく呆然状態にあったが、賀川は救援活動を開始する決心をした。

3 賀川豊彦の震災論

賀川が主筆である『雲の柱』は、1923年8月号を発行した後、震災のために休刊し、3か月後に11月号が発行されている。この11月号の表紙絵には、地震で燃える東京の風景と、右彼方に十字架上のイエスが賀川によって描かれている。(図1参照)。冒頭、賀川は「おお我等は食狂ふ」と題して震災について述べている。

神への訴え

愛なる神がなぜこのような苦しみを与えるのか—賀川は以下のように神に訴えている。



図1 『雲の柱』
1923年11月号

私等は狂ふて居ます—おお神さま、それは 私等が地震がこわいからではありませぬ、また火事が恐ろしいからでもありませぬ、私等には、愛なる神が何故、わが同胞をかくは多数に奪ひ、猶、その残れるものを飢餓と、寒気と懊惱によりて苦しめ給ふかを疑ふ為めであります。我等は、愛の為めに狂ふてゐるのです。愛したい為に狂ふてゐます。我等は恋人の如くわが同胞を愛しています。その同胞を何故あなたは如 苦しめなさいますか?・・・私に一人の恋人があります—それは日本です—花の乙女の日本です。誠に日本こそ 我等の最も愛する恋人です・・・そして—あなたは9月1日の大地震もてそれを侮辱なさったのです」⁽³⁶⁾

日本を最も愛する恋人であるとして、なぜ神は恋人を苦しめるのか、侮辱するのか、悲痛な苦しみを、「おお神さま」と賀川は神に訴えている、さらに賀川は、実地で見えて来た地震後の惨状を以下のように述べている。

労働者が反逆した、主義者が煽動した。迷信な教徒が放火した。刀も槍も狂ひました。石垣も電柱も、針金も、囚人を繋ぐ鎖までが気狂ひしたと感じたのです。……然し、死も狂へる彼女－わが愛する日本を見て逃げ去りました。(同、101頁。)

「死」さへ 恐怖して逃げ出した阿鼻叫喚の巷には あわれや気を狂はせた多くの魂が火焰の下に捨てられてありました。癒され無い魂として、涙さへ蒸発してただ悩む為に 灰の中にわが恋人なる日本が捨てられてありました。(同、102頁。)

神よ、私は恐れてゐます。日本は今気が遠くなり、外部に対する判別もつかなくなりましや。黒白の区別も、喜愛の差も、善と悪の区別－殺戮と愛撫の境目－それらが凡て見わけることが出来なくなったと云ふことを私は恐れています。⁽³⁷⁾

神の愛への疑い。さらに継続する暴力と放火、殺人等の阿鼻叫喚－その惨状を目前にして、賀川は本所横川町救護テントにおいて以下のように被災者の救いを神に祈った。

父よ 私は今 貧民窟の焼跡のテントの中に座って、五十日間の悲劇を考へ廻らしてゐます。願はくは 冬の来らぬ前に この凍えつつある友を救ひ給へ、私の魂は 今狂って居ります。願はくそれが冷静に帰する為に 我等を光明もて導き給へ、アーメン、アーメン －東京本所横川町救護テントにて－⁽³⁸⁾

教会批判

巻末にあるコラム「亜鉛屋根の下より」においては、賀川は罹災者を救済しない教会を「初めの愛をわすれた」と厳しく批判している。⁽³⁹⁾

「苦難は神の芸術」

『雲の柱』1924年1月号の表紙（図参照）は「地球を見捨てられし人」との記述がある賀川の描く絵になっている。冒頭論文は「苦難の芸術－苦痛は生命の装飾である－」と題されている。ここでは賀川の心は変化して、神への訴えから苦難の積極的な意味づけがされている。

「山と盛りあげられた白骨の前に立ちて、私は言葉も無く、涙ぐむ」の文で始まり、震災によって本所深川の被覆廠では3万4千人が一度に焼き殺された惨状を賀川はまず描写する。

だが賀川は「然し私はかく信じたい。神は、この苦痛を以ってしても猶、愛であると―」⁽⁴⁰⁾

と述べて神への信頼を表明する。ここには変化がみられる。そして、賀川の苦難の神義論が以下のように展開する。

- ・ 苦難は私共に取っては善き賜である。死さへ、神の御心である。
- ・ 全能者の手に陥るものは苦難と死の賜を甘受せねばならぬ。それが創造の秘義である。
- ・ 苦難は芸術の終点に立つ。全能者のみこの芸術を味ひ得るのである。
- ・ 苦難を創造するものは神であることを信じ得るもののみがそれを芸術として受取る。⁽⁴¹⁾
- ・ 神の芸術は苦難を蒔いて生命を刈り取ることにある。
- ・ 神の為に苦難を忍ぶものは、苦痛を芸術化する。
- ・ 苦難の聖化は、神の最後の芸術である。
- ・ 苦難は相対の世界に立つ者には永遠に残る。絶対の秘義に這入り得るもののみ、それに打括つ可き秘義を知る。⁽⁴²⁾

賀川は、天地創造の出来事を進化論の見地からその過程を具体的に描写し



図2 『雲の柱』
1924年1月号

て「神は凡ての苦難を貫いて、人間創造にまで成功したのである」「神は生物進化の道程の手をゆるめ無かった」と論じる。

賀川は、イエスの十字架上の死もまた芸術の一種としてとらえ、「悦んで受け得る苦痛は苦痛の苦痛では無い。知れは光栄の一種類である」と論じる。

最後には、積極的に苦痛に参加することを以下のように呼びかける。

- ・光栄の苦難に参加せよ、神に忠なる若者よ、神に生来る者には、苦痛の流血は宝石に勝る。⁽⁴³⁾
- ・神の打ち下ろす苦難の鎚にひるむな、苦難の火花は芸術の最後の至聖所である。此處に入るものは選ばれたる至高の魂である。
- ・受難の芸術は人を神に造り換へる唯一の道である。
- ・苦難を甘受するものは、最後の階段に登る。お子にて、神は直接その魂に囁く。(1923、12、11)⁽⁴⁴⁾

論文「災厄は天罰なりや—ヨハネ黙示録の研究—」においては、ヨハネ黙示録の内容を賀川は紹介している。黙示録は「信仰の試練に立てる苦難の人々にとって此上もなき慰めの文である」⁽⁴⁵⁾と述べて、悪魔のわざについて、黙示録の二十章を引用して、「悪魔の横行は有限である」の小題で、賀川は以下のように論じる。

悪魔は正しき者を一時苦しめやうとも、究極において神は悪魔を追払ふて、正しき者を救ひ給ふのである。⁽⁴⁶⁾

神は悪魔を用いて正しき者に苦難を与えるが、正しき者は結果的には救われる—これは『ヨブ記』に展開する神の苦難の神義論である。ヨハネ黙示録の内容の結論として「此の書物の記す處は、信仰が最後の勝利であるといふ事である。悪に向つての復讐、神の復讐を要求した處に中心思想がある」⁽⁴⁷⁾と賀川は論じる。

「愛の人類と悪魔の戦ひ」では、黙示録 16 章 19 節から 17 章 5 節、18 章 9-20 節が引用され、「私は今、此のバビロンを東京に置き替へて考へる」と述べる。

賀川は「私は黙示録を録む中に、黙示録に現れた災厄か、全部神の御心の中に起ったものである事を知る。地震も神と聖徒の心の合ふ時に起るものだ。と黙示録が教える」とあり、黙示録には地震の記録が 7 箇所あると論じる。⁽⁴⁸⁾

確かに、賀川の指摘するとおりに、黙示録には以下の 7 箇所に地震の記述がある。

- ・また私は見た。子羊が第六の封印を解いたとき、大きな地震が起こった。太陽は毛織りの粗布のように黒くなり、月の全面が血ようになった。6 章 12 節
- ・それから御使いは、その香炉を取り、それを祭壇の火で満たしてから地に投げつけた。すると、雷鳴と声がとどろき、稲妻がひらめき、地震が起こった。8 章 5 節
- ・そのとき、大きな地震が起こって、都の十分の一が倒れた。この地震のために七千人が死んだ。残った者たちは恐れを抱き、天の神に栄光を帰した。11 章 13 節
- ・それから、天にある神の神殿が開かれ、神の契約の箱が神殿の中に見えた。すると稲妻がひらめき、雷鳴がとどろき、地震が起こり、大粒の雹が降った。11 章 19 節
- ・そして稲妻がひらめき、雷鳴がとどろき、大きな地震が起こった。これは人間が地上に現れて以来、いまだかつてなかったほどの、大きな強い地震であった。16 章 18 節

黙示録に記されたこれらの地震は、歴史の終末における人間の罪に対する神の裁きである。賀川は、「平時の悪事に対する讐ひ」として、社会的災厄が、「その瞬間、天災に沿ふてやって来るといふのた」⁽⁴⁹⁾と災厄天罰論を説

明する。

はたして「災厄」は「天罰」なのであろうか。

「災厄は天罰なりや」の小題において、賀川は、災厄天罰論を以下のよう
に否定する。

今回の災厄が人を罰する災厄であるとは私は考へない。併し人間の立場
から考へると、魂の怠る程度に依って、夫れは愛の笞ともなれば、又鞭
ともなる。⁽⁵⁰⁾

賀川は、災厄は「魂の怠る程度に依って」、愛の笞になることもあり、鞭
になることもあると論じる。これは内村が述べた「天災は、人によっては恩
恵にも刑罰にもなる」に共通する。

「黙示録に依れば、災厄は信仰を持つ者には勝利であり、悪に対する淘汰
である。そして、信仰なきものの地上に這ふ龍には、災厄は大きな罰であ
る」⁽⁵¹⁾

さらに賀川は、黙示録3章14-22節のラオデキヤ教会に対する神の裁きの
箇所を引用して、「表面主義の排斥」と論じる。表面的に財産や社会的位置
を誇る者は、表面はそうであっても、実際は「靈的に裸体であり、盲目であ
る」と論じる。そして平面のものが奪われたら、それは罰である、と論じて
いる。「天災は信仰なき人には罰となり、淘汰となるのだ」

ここにおいて賀川の述べる「魂の怠る程度に依って」とは、神への信仰の
有無であることが解る。災厄を人間の二つの立場から論じていると考えられ
る。

このように賀川の災厄論は二重に述べられている。信仰なき人にとって
は、災厄は罰となる。神への信仰のある者にとって災厄は天罰ではなくて、
「神による愛の笞」、「勝利」、「悪に対する淘汰」となる。すなわち、信仰者
にとって災厄は信仰の試練であり、それによって信仰が試されて、より高い
段階に引き上げられるものである。災厄は、信仰の成長のために必要なもの

であり、必ず勝利するもの、と考えられる。

信仰者の試練

新約聖書には試練に対する以下のような教えがある。

ヤコブ書

- ・私の兄弟たち。様々な試練にあうときはいつでも、この上もない喜びと思いなさい。1章2節
- ・試練に耐える人は幸いです。耐え抜いた人は、神を愛する者たちに約束された、いのちの冠を受けるからです。1章12節

第一ペテロ書

- ・そういうわけで、あなたがたは大いに喜んでいますが。今しばらくの間、様々な試練の中で悲しまなければならないのですが、1章6節
 - ・試練で試されたあなたがたの信仰は、火で精錬されてもなお朽ちていく金よりも高価であり、イエス・キリストが現れるとき、称賛と栄光と誉れをもたらします。1章7節
- 愛する者たち。あなたがたを試みるためにあなたがたの間で燃えさかる試練を、何か思いがけないことが起こったかのように、不審に思っはいけません。4章12節

ヨハネ黙示録

- ・あなたは忍耐についてのわたしのことばを守ったので、地上に住む者たちを試みるために全世界に来ようとしている試練の時には、わたしもあなたを守る。3章10節

試練によりいのちの冠を受け、信仰が精錬されて金よりも高価になり、称賛と栄光と誉れをもたらす。だから、必ず起きる試練の時には神の守りがあるから、試練を不審に思わず喜びと思いなさい—賀川は、試練に対する前向きな姿勢を聖書から学び、それを勧めていることがわかる。

他方、神への信仰がない者にとって、特に「地上に這う龍」、「平常悪事を働いてゐた者」にとっては、災厄は「鞭」、「大きな罰」となる。

このように賀川は信仰の有無、信仰の程度に依ってなされる各個人の「道徳的生活の如何」が災厄の意義付けを決定すると結論づけている。⁽⁵²⁾

最後に賀川は、読者に向って以下のように呼びかけている。

友よ災厄に依って自らの信仰を計画して見給へ。信仰弱きものには励みとなるであらう。而し信仰薄きものには歎きとなるであらう。神を中心とせぬ者には災厄は罰である。問題は我等の霊の置場如何にある。最後の勝利の座に居る者は信仰ある者でなければならない。(村上帰之筆)⁽⁵³⁾

以下の3点が結論として挙げられる。

第一に、関東大震災が起きて現場に駆け付けた賀川は、初期の段階では、その悲惨な状況を目にして、動揺し、神の愛を疑い、なぜこのようなことが起きたのかを神へ訴えかけている。また被災者を救助しない教会を非難している。内村には、賀川のような長きにわたる煩悶はない。「我心は狂はん計りである」の一文しかない。内村は至って冷静に考えたことが分かる。

第二に、被災者救済活動をして3か月後になると、この災厄の意味を明らかにしている。信仰者にとっては試練であり、神によってさらなる成長を促すもの、信仰なき者や信仰薄き者にとっては、神からの罰であると考えた。

第三に、災厄を受けても、神に守られ、勝利をおさめることができる信仰者になりなさいと、聖書の教えに基づいて読者に呼びかけている。

賀川もまた内村と同様に社会全体の罪に対する「天譴論」を否定した。そして「天罰」を用いて、「魂の怠る程度に依って、神の愛の咎ともなれば鞭ともなる」⁽⁵⁴⁾と論じている。内村も「人によって恩恵にも天罰にもなる」と論じた。したがって、震災は神の愛によるもので、人によって受け止め方が異なると、震災を積極的に解することに、内村と賀川の共通点があることが分かる。

両者の大きな違いは、救援活動の規模である。

4 賀川豊彦の救援活動

賀川は東京基督教青年会の石田友治に再会し援助協力を願い出て「東京に5日6日とみたがキリスト教の救護団に金が一文も無いことを知ったので直に神戸に引き返して来た」⁽⁵⁵⁾と、援助金の必要を記している。

9月6日には神戸に戻り、一か月間に木村清松牧師と中国、九州で34回の講演をし、大阪、四国、西日本の講演を加えて56回に及んだ。その入場料と席上献金7500円程（現在の1668万円程）⁽⁵⁶⁾を東京の基督教青年同盟に送った。賀川が講演活動をしている間は、神戸イエス団と東京YMCAが救援活動にあたった。

賀川は以下のように救援活動に奔走する。

10月7日—東京へ行き、1週間、東京と横浜の救援事業の調査をする。内務省、東京府、東京市を訪問して布団に対する用意が不十分であることを知る。

10月14日—神戸に戻り、大阪朝日新聞社後援の全関西婦人連合大会に布団の欠乏を訴える。

10月16日—神戸イエス団の同志である木立義道等4人と援助物資である雑誌、布団、綿入れ、下駄等を積んだ長崎丸で東京に向かう。

10月17日—横浜に着いて援助物資を横浜の基督教青年会館に運ぶ。午後には本所深川を荷物自動車に乗り視察した。

10月19日—本所松倉町に活動の拠点置く決定をした。婦人矯風会外人部が運営していた興望館の跡地を借り、横川小学校のために、米国赤十字社から届いた5つのテントを設営した。



写真3 現在の活動の拠点跡
(著者撮影)

設営は、賀川と神戸イエス団員の木立義道、深田種嗣、蓮葉慎吾、田井国政等が協力した。本所基督教産業青年会の救援活動が開始された。⁽⁵⁷⁾

賀川はテントを設営した時に、以下のように記している。

ピラミッド・テントの息抜きから妖怪がのぞき込んでゐるやうに考へられる。天幕の外側には焼け死んだ被服廠跡の幽霊が立つてゐるやうに感ぜられる。被服廠跡で鳴らすタベの礼拝の太鼓の音が近くに聞こえる。風さへ無い静かな宵だ。⁽⁵⁸⁾

この5つのテントを中心にして、賀川の救援活動が展開していく。



写真4 ピラミッド・テント

本所基督教産業青年会

1923年9月14日に、キリスト教の救済活動を統一する基督教震災救護団が東京で設立され、教会同盟、男女青年会同盟、日曜学校協会、東京市青年会、基督教教役者会、矯風会が参加した。1923年11月10日には、罹災者収容事業として2棟のバラックが松倉町二丁目に建てられ、本所基督教産業青年会の各部事業が開始された。

託児所、診療所、職員宿舎として稼働した。賀川も一時居住した。1924年3月末以後は賀川の個人経営になり、本所基督教産業青年会(IYMCA)が、基督教震災救護団に東京YMCA、興望館(土地貸与)、イエス団とイエスの友会が関与して結成された。木立義道が中心人



写真5 2棟のバラック

物になって、宗教部による伝道説教だけでなく、無料診療所、牛乳配給所、児童栄養食給与、低利事業資金貸金、簡易宿泊所も経営した。矯風会の蒲団委員会の協力による蒲団の運搬・配給事業も行った。

路傍伝道と伝道講演

イエスの友会有志は震災後の9月10日前後に東京YMCAに集まり、イエス団とともに積極的に救援活動に加わった。また日曜学校、日曜日の早天祈祷会と路傍伝道も開始した。1924年1月には5回にわたるバラック等における夜の巡回伝道集会で賀川も説教し111名が信仰の決心をした。⁽⁵⁹⁾ 賀川は「東京に於けるイエスの友会の活動も実に目覚ましいものの一つであった。私は今日まで既に二回－渋谷道玄坂と、新宿と二ヶ所でイエスの友会の路傍伝道に加はつた」⁽⁶⁰⁾と述べている。神戸イエス団と東京のイエスの友会に賀川の救援活動が支えられていたことが分かる。木立義道、深田種継が積極的に活動した。



写真6 関東大震災救援に集まったイエスの友会の人たち

救援活動に協力する者を、賀川は「ボランティア」と呼んだ。「この夏(1924年夏)はまた大勢のボランティアが助けて下さるそうですから、調査に、救済に賑やかに働けることと今から楽しみにして居ります」⁽⁶¹⁾ イエス団とイエスの友会会員を中心とするボランティアが救援活動を助けた。

賀川自身は、ボランティアに救援活動を任せて、以下のように伝道講演活動に終始した。

私は急がしく 講演会から講演会に駆け廻つてゐる。昼間は多く各学校

の要求に応じ 晩は集団バラックや各教会を順次に廻って 苦難を通じて国民の甦る可き態度に就て論じてゐる。⁽⁶²⁾

賀川はイエスの友会の会員とともに路傍伝道をも実施し、また東京市の全ての教会において説教をした。この時福音を信じる回心者は、5700人に及んだ。⁽⁶³⁾

イエス団の本所基督教産業青年会宗教部は1927年には独立した教会になり、理事長は賀川、牧師に大井蝶五郎、執事に木立義道がいた。1941年には東駒形教会と改称された。

他方、賀川は教会が救済活動に消極的であることを「『初めの愛』を離れた私の愛する日本の教会よ、初めの愛に帰れ!」⁽⁶⁴⁾と厳しく非難している。今日で言う「教会の社会的責任」をすでに賀川は主張している。

5 セツルメント事業

被災者と居住して救援し、復興作業に従事するのがセツルメント事業である。賀川は以下のように述べている。

私が本所でしたい仕事は、要するに神戸の仕事その儘ここへ持つてくることであつた・・・私の第一にしたい仕事はセツルメントである・・・罹災者の困苦を自ら体験し、バラックの苦惱を自らも一緒に味ひ それを科学的に調査して 世間に訴えることである…それ（罹災者の悲しみ）は、セツラーとして、テントや、バラックに住んでみなければわからない⁽⁶⁵⁾

賀川は、罹災者が自力で困難を克服できるのを目標とした。そして以下のような組織を考えた。⁽⁶⁶⁾

生理的方面—母の会 老人会 疫病会 互助会等

心理的方面—幼年会 青年会 処女会 読書会 劇曲クラブ その他の

趣味倶楽部

精神的方面 一日曜学校 夜学校 講座 宗教的集会 互助組織

セツルメント参加者の人数は記録にはないが、神戸イエス団とイエスの友会のメンバーが中心で、それ以外に早稲田大学等の学生や専門学校生、一燈園（奉仕団体）のメンバーもいた。⁽⁶⁷⁾

セツルメント事業を協同組合の精神的、経済的基盤の上に基礎づける目的の購買組合が、労働組合と隣保事業関係者によって1927年4月に開始された。江東消費組合は、日常の生活物資の共同購入、そして近隣の人々への弁当配達も行い一日に2万食を供給するほど発展した。中ノ郷質庫信用組合も同様に開始され、現在に至っている。

賀川は、すでに1923年に不時の災害時に見舞金を贈呈する東京復活共済組合を創設した。その後は産業組合による医療・保険運動に継承された。さらに賀川は医療利用組合のモデル病院を建設し全国に普及させるために新渡戸稲造と東京医療利用組合を設立した。医師会の反対にあったが、1932年新宿診療所、翌年中野組合病院が開院した。

救援活動資金

民間による最大の救援活動の一つが賀川によるものであった。救世軍は本

表1 1925年度産業青年会収入

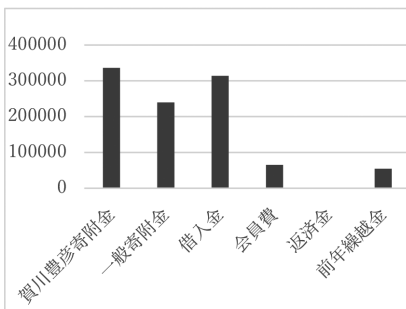
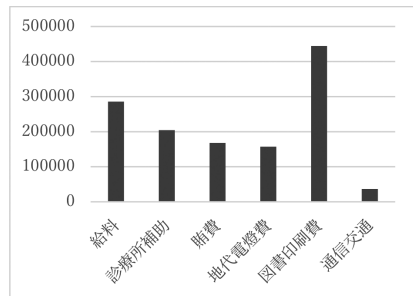


表2 1925年度産業青年会支出グラフタイトル



営が地震により崩壊し、市谷本村町の救世軍士官学校に仮本営を置いて救援活動を行った。隣保館を設置して、生活物資や餅を提供し人事相談も行った。資金は米国救世軍からの義援金や物資が主であった。救世軍米国総司令官 E. ブース少将は 14 隻の船便で大量の必需品を日本の救世軍に送った。⁽⁶⁸⁾

賀川の広範囲にわたる救済活動を支えたのは、1920 年以降小説『死線を越えて』の予期せぬ印税収入があったことが考えられる。実際、産業青年会の収入の 3 割は賀川の寄附金であった。(表 1 参照『火の柱』第 2 号 5 頁著者作成) 賀川は以下のように記している。

震災救護のために要する出費は日増に激増した。原稿をかく暇はなくなつたし、書物は不景気のために売れなくなつてしまつた。それで思ひ切つて彼は、僅か五百円の金をこしらへるために若い時から持つてゐた千数百冊の英書を、皆売り払つてしまつた。それでもまだ金が足らなかつた。で、彼は二年前に彼の著書がよく売れた時に、基本金一万五千円の財団法人にして置いたものの中から、五千円を関東震災救護の為に消費することを、兵庫県知事に許可して貰ひ、東京の墨田川以東の労働街を復興させるまで一步も退かないと、背水の陣を張つた。⁽⁶⁹⁾

賀川は原稿料と講演料と蔵書売却費が財源であった。賀川は原稿執筆と講演に集中した。だが不景気のために書物が売れなくなり、賀川は所蔵する高価な英書を売つたがまだ資金が不足していた。最後には財団法人に登録していた五千円(現在の 12220 万円)を震災救援に用いようとしたのである。

1925 年における産業青年会の収入合計金額は 1131233 円であり、前年繰越金が 54505 円、雑収入 120762 円、賀川の寄付金は 336100 円、一般寄付金は 239675 円、会員費 65254 円、借入金 313937 円、返済金 1000 円であった。

同年の支出のうち、図書印刷費が 40 万円以上であり、給料が 285850 円、賄費 168070 円、地代電燈費 157268 円、診療所補助 204250 円であった。(表 2 参照) 給料や賄費は協力者たちに支払われたと推定される。

賀川のセツルメント事業は、複数のキリスト教団体の協力によって実施された。東京 YMCA、キリスト教震災救護団、産業青年団である。産業青年団は、神戸イエス団、イエスの友会、本所イエス団によって形成されていた。これらの団体の働きの区分は出来ず「区分できないほど絡み合っている両者（産業青年会とイエスの友会）の協働実践こそが産業青年会の事業を創りだしていったものと考えられる」⁽⁷⁰⁾と、第一次資料を分析した山崎ハコネが述べている。

賀川は、1926年に米国において講演活動をし、帰国して1927年6月以降、西宮において農民福音学校を開始した。賀川はIYMCAを引き払うことを指示したが、反対にあって、IYMCAは存続することになった。

朝鮮人及び中国人虐殺懺悔祈祷会

内村は、震災後2か月間、町内会が主催する自警団に、内村は9月3日以降、家族で数度、夜警に従事している。これはあくまでも町内の安全確保のためであり、自治会の業務であった。

賀川は、9月4日に東京での惨状を視察していた時に、「街上で驚いたことは凡ての人が武装してゐたことであつた。或者は太刀を帯び 或者は棒の先に幾百となく釘を打ちつけたものを運ぶなど 私は五年前の米騒動を見るやうな心持がした」「市内は真暗で 一町置き位に青年団が警備網を張っていた」⁽⁷¹⁾と記している。自警団について記している。

なお、1924年の9月5日には、石田友治、賀川、鶴崎庚午郎、益富政助、小崎弘道等が发起人となって「朝鮮人及中国人虐待懺悔祈祷会」が東京YMCAで開催されている。⁽⁷²⁾

6 内村と賀川の会合

内村と賀川は、震災の翌年1924年の6月5日に銀座尾張町警醒社書店において、両者の生涯において唯一の面談をしている。内村の日記には以下の記述がある。

6月5日（木）曇 対米問題に就て小崎弘道君と会見すべく尾張町警醒社書店に行いた。松野菊次郎君も居合せ、略ぼ意見の一致を見るを得て大なる喜びであった。後に賀川豊彦君と会談することが出来、是が亦非常に愉快であった。国難を前にしてはすべての真面目なる人は我が同胞と成り、共に心を打開いて語るを得て、感謝此上なしである。⁽⁷³⁾

内村は「非常に愉快であった」としているが、賀川はこの時の会話を以下のように詳しく記している。

先達つて内村鑑三先生と初めて一緒に銀座の警醒社で悠然お話する機会が與へられました。先生は『わたしの宅に来る青年達は少し聖書を研究し始めるとすぐ聖書道楽になっていかぬ。少し実行する方法をうちの青年に教へてやって下さい』と云はれ、『講壇を交換しよう』とまで云はれました。先生が数十年の信仰生活にまだ元気旺盛でゐられるには私も全く感心しました。また先生の信仰の独立主義には感謝するところ実が多いのであります。⁽⁷⁴⁾

賀川の実際の救援活動を内村は高く評価して「うちの青年に教へてやって下さい」と述べ、また、無教会が「聖書道楽」即ち聖書の教えを実行するのではなく、聖書解釈に終始して「道楽」になっている弱点を、内村は正しく把握していたと考えられる。

結論

関東大震災における内村と賀川の言動比較分析から、以下のことが結論として挙げられる。

- 1 震災の報があった時点において、内村は祈り、家族の安否を気遣い、賀川は、家族は神戸にいて安全であったので、家族ではなく、関東の被災者の安否に心が向いた。

2 内村は帰宅して日曜日礼拝説教をして、会員を励ました。また、惨状を一日視察して「狂はん計り」の衝撃を受けた。また、自治会員として自警団に参加した。他方、賀川は、講演会や原稿執筆、蔵書売却、資金崩等により、被災者救援にあたった。

3 両者の震災論は共通して積極的楽観的であり、聖書とキリスト教信仰に根差し、苦難は人により「刑罰」にも「恵み」にもなると考えた。内村は被災者の死は生存者のために贖罪の死だと考えた。賀川は、長きにわたる神への叫びの後に震災を神からの苦難と位置づけた。

賀川の救済活動は自発的で組織的であり、多くの方々の協力を得て展開した。このような救済活動の根底には、賀川の神への信仰に基づく強靱な隣人愛があったと考えられる。個人の救いだけでなく社会そのものの救いを求め、伝道活動と社会事業を並行して開始した賀川の活動は、関東大震災罹災者救済活動によって、さらに大きく首都圏に展開していったのである。

今後の研究課題として、震災救援活動と、一年間の米国公演旅行後に展開した「百万人救霊運動」さらに「神の国運動」との関係进行分析することを挙げる。それにより、賀川の究極的目標が、社会の救済か個人の魂の救いか、その重点の置き方を考察したい。

註

- (1) 内村の大震災への応答については以下の著書が部分的に扱っている、政池仁『内村鑑三伝』教文館 1977年；小原信『内村鑑三の生涯』PHP 研究所 1992年；鈴木範久『内村鑑三の人と思想』岩波書店 2012年；関根清三『内村鑑三 その聖書読解と危機の時代』筑摩選書 2019年；関口安義『内村鑑三 闘いの軌跡』新教出版社 2023年等。論文としては以下がある。半澤健市「関東大震災とリスボン大地震一天譚論・内村鑑三・ヴォルテール」『日韓相互認識』第5号（2012年）。賀川の大震災への応答に関しては以下の論文がある。伊丹謙太郎「賀川豊彦の3つの時代と関東大震災」『生活協同組合研究』第574号（2023年）；田所祐史「賀川豊彦と関東大震災」『月

刊社会教育』第 67 巻第 10 号（2023 年）；藤沢真理子「関東大震災における賀川豊彦・ハル夫妻と村岡家」『東邦学誌』第 49 巻第 2 号（2020 年）；杉山恵子「テントとアンペラ、そして会堂建設へー賀川豊彦と松澤村展－余話①」『雲の柱』32、賀川豊彦記念松沢資料館 2018 年。山崎ハコネ「関東大震災救護運動における賀川豊彦と本所基督教産業青年会の成立過程に関する一考察」『敬和学園大学紀要』第 29 号（2020 年）は第一次史料に基づいて詳細に分析している。

- (2) 内村の再臨運動に関しては拙著『内村鑑三と再臨運動』新教出版社 2012 年、を参照。
- (3) 内村が軽井沢で会った宣教師や人物には、宣教師 G. チャプマン（7 月 29 日）、尾崎行雄（8 月 4 日）、宣教師 H. リデル（8 月 11 日）、W.M. ヴォーリズ（8 月 12 日）、宣教師コルテス夫妻（8 月 13 日）、ランカスター神学校校長リチャーズと田村直臣と木村清松（8 月 16 日）、杉浦貞次郎と羽仁もと子（8 月 25 日）宣教師ピアソン（8 月 27 日）がいた。妻のしづは 8 月 27 日から 29 日に滞在した。また、内村は礼拝説教としては 7 月 22 日に「信仰と力」8 月 5 日に「宗教と実際生活」、8 月 19 日に「美と義」、8 月 6 日に「誘惑に勝つ途」と題して軽井沢集会場で講じている。鈴木範久『内村鑑三日録 11』教文館 1997 年、274-279 頁。
- (4) 内村が宣教師を嫌ったのは、日本に来た宣教師の多くが日本語を知らないことにあった。「我国に千人近くの宣教師が滞在して居て・・・日本語を知らないとは実に情けない次第である。斯んな宣教師が何万人来ようが、日本国は彼等に依て教化されない。畢竟するに宣教師の伝道は一種の道楽と見るより外に見方がない」『内村鑑三全集』39 書簡 4、岩波書店、1983 年、218 頁。
- (5) 『内村鑑三全集』39 書簡 4、岩波書店、1983 年、105 頁。
- (6) 石原兵永『身近に接した内村鑑三』中、山本書店、1972 年、318—319 頁。
- (7) 『内村鑑三全集』34 日記 2、岩波書店、1983 年、218 頁。
- (8) 同、219 頁。

- (9) 同。
- (10) 同、222 頁。
- (11) 『内村鑑三全集』39 書簡 4、岩波書店 1983 年、106 頁。
- (12) 同、109 頁。
- (13) 同、107 頁。
- (14) 『内村鑑三全集』34 日記 2、223 頁。
- (15) 同、224 頁。
- (16) 同。
- (17) 同、225 頁。
- (18) 同、226 頁。
- (19) 同、227 頁。
- (20) 同、228 頁。
- (21) 同、218 頁。
- (22) 同、230 頁。
- (23) 同、234 頁。
- (24) 同、238 頁。
- (25) 「禍を転ぜよ 渋沢氏語る」『万朝報』1923 年 9 月 13 日号
- (26) 『内村鑑三全集』28, 18 頁。
- (27) 同、19 頁。半澤健市も、関東大震災は自然現象であると同時に遇う人によって「天恵」にも「刑罰」にもなるとして「渋沢栄一の天譴論を「実に然り」であるとみる、と述べ、さらに日本の天職は宗教国家として生きることが「原理主義者」内村の結論だと結論している。半澤健市「関東大震災とリスボン大地震—天譴論・内村鑑三・ヴォルテール」『日韓相互認識』第 5 号 (2012 年)、111-113 頁。
- (28) 同。
- (29) 同、20 頁。
- (30) 同、31 頁。
- (31) 山城丸は大正元年 11 月 9 日に神戸の川崎造船所で竣工した 3427 トンの貨

客船である。アジア・太平洋戦争時には船舶運営会使用船として徴用され、1943年9月23日午前8時31分に小笠原諸島父島の南で米国潜水艦の雷撃を受けて沈没した。搭載物件は船客151名、雑貨2310トンである。『日本郵船戦時船史 上巻』日本郵船株式会社1971年、348頁。

- (32) 「地球を墳墓として」『賀川豊彦全集』21、キリスト新聞社1982年、294頁。
 なお、賀川の小説「地球を墳墓として」と「石の枕を立てて」は、登場人物は仮名ではあるが、描写する内容は事実に基づいていて、日時、場所に至るまで克明に記録されている。したがって同時代の史料として使用することが可能である。
- (33) 同、297頁。
- (34) 同。
- (35) 同、299頁。
- (36) 「お我等は狂ふ」『雲の柱』1923年11月号100頁。
- (37) 同。
- (38) 同。
- (39) 震災後の救済活動に従事してゐて、悲しいのは、所謂教会とそのものの無能なことです・・・それにあの大きな神戸で他の金を取次して八千円近くその信者数は四千その勢力は実に労働組合の幾十倍ある筈なのである・・・その癖クリスマスとか、会堂建設とか云へば発狂する位に金を出す。私はほんとに教会の教育の根本的に誤つてゐることを痛感せざるを得ない・・・私は教会を攻撃しない。然し私は断言する。日本には教会は無いと！之から我等が日本に教会を作らねばならぬ。『汝等互に相愛せよ。互に愛することによりて、我弟子たることを知るべし』と。互に愛することを教へ無い教会はお札を売って居る神社と少しも変わら無い。いつ日本の教会が此處まで落ちて来たのか？云ふことをやめやう。魂を抜かれた西洋模倣の罪だ！・・・「初めの愛」を離れた私の愛する日本の教会よ、初めの愛に帰れ！理屈ばかり達者で神の為にいそしむことを忘れた国民は呪はる可きものである。同、129頁。

- (40) 『雲の柱』1924年1月号 151-152頁。
- (41) 同、152頁。
- (42) 同、153頁。
- (43) 同、154頁。
- (44) 同、155頁。
- (45) 同、157頁。
- (46) 同、159頁。
- (47) 同、161頁。
- (48) 同、163-164頁。
- (49) 同、164頁。
- (50) 同。
- (51) 同。
- (52) 同。
- (53) 同、165頁。
- (54) 『雲の柱』1924年1月号 頁。
- (55) 「地球を墳墓として」『賀川豊彦全集』21、キリスト新聞社1982年、299頁。
- (56) 大正時代の1円は現在の2444円である。なお関東大震災の下賜金・国内義援金は74471360円（現在の1820億800万3840円）、海外からの義援金は415710531円（現在の1015億9965万3532円）である。東京都震災記念館展示資料より。
- (57) 同、299-300頁。
- (58) 同、301頁。
- (59) 山崎ハコネ、前掲論文、133頁。
- (60) 「身辺雑記」27頁。
- (61) 「身辺雑記」28頁。
- (62) 1923年11月13日 本所松倉町のバラックにて「地球を墳墓として」304頁。
- (63) R.シルジェン『賀川豊彦 愛と社会正義を追い求めた生涯』新教出版社

2007年、168頁。

(64) 「身辺雑記」27頁。

(65) 『地球を墳墓として』301頁。

(66) 同、302頁。

(67) 杉山恵子、前掲書、223頁。

(68) 『救世軍日本開戦百年記念写真集』救世軍本営1997年、29頁。

(69) 「石の枕を立てて」『賀川豊彦全集』19、314頁。

(70) 山崎ハコネ、前掲論文、132頁。

(71) 「地球を墳墓として」295頁。

(72) 『東駒形教会年表』杉山恵子、229頁；『日本キリスト教歴史大事典』教文館1988年、349頁。

(73) 『内村鑑三全集』34、岩波書店1983年、316頁。

(74) 「バラックより トヨヒコ」『雲の柱』テモテ研究号1924年6月1日、443頁。

本稿は、『雲の柱』（賀川豊彦記念松沢資料館）第38号（2024年3月）掲載の同名論文を加筆・訂正したものである。

Comparative Study on the Attitudes of Kanzo Uchimura and Toyohiko Kagawa toward the Kanto Great Earthquake in 1923

Tomobumi KUROKAWA

ABSTRACT

The purpose of this paper is to compare the attitudes of Kanzo Uchimura and Toyohiko Kagawa toward the Kanto great earthquake in 1923.

The following three points can be concluded;

First, Uchimura prayed at first taking care of his family when he was in Karuizawa. Kagawa promptly came to Kanto by ship the next day and saw what happened there, and took care of the many refugees in Kanto, not his own family, for his family was safe in Kobe far away of Kanto region.

Second, Uchimura came home in Tokyo and gave his sermon on Sunday worship to encourage his followers. After that he saw and shocked to see the refugees in the tragic situation, saying he may go mad . Uchimura joined the vigilante group around his house. On the other hand, Kagawa earned much money by his lectures etc. in Kansai region to relieve the refugees in the Kanto Great Earthquake.

Third, their attitude toward the earthquake was almost the same, which was proactive and optimistic based upon the Bible. That is to say, the suffering can be punishment and His grace, they considered in terms of God. Uchimura thought the death of victims can be the atonement death. On the other hand, Kagawa concluded eventually the earthquake was the test by God after his longtime cry for God.